

**「重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業」の
支援対象医療機関の選定について**

1 概要

令和 6 年 1 2 月に国が公表した「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」において、令和 7 年度から先行的に実施するとされている「重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業」について、都道府県の地域医療対策協議会（本部会）及び保険者協議会で支援対象として合意を得た診療所の開設者を補助対象とするとされていることから、支援対象医療機関の選定について協議いただきたい。

2 重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業の支援対象医療機関について

令和 7 年 3 月 2 5 日に開催された千葉県医療審議会医療対策部会において、「山武長生夷隅医療圏」及び「君津医療圏」を千葉県における重点医師偏在対策支援区域とする案にて協議いただいたところ。

令和 7 年 3 月 2 4 日に開催された千葉県保険者協議会においても協議し、反対意見がなかったことから、当該医療圏を対象として、診療所の承継・開業支援事業について支援対象医療機関の募集を行ったところ、以下のとおり、山武長生夷隅医療圏において診療所を開業する予定の事業者 1 名から応募があった。

当該事業者の診療所の開設について、地域の医療提供体制の確保に資すると認められることから、支援対象医療機関として選定することとしたい。

	応募のあった事業者
開設者	医療法人社団 長生北陵会
診療所名	茂原すみれ在宅クリニック（予定）
所在地	千葉県茂原市緑ヶ丘 1－3 2
区域	山武長生夷隅医療圏
無床・有床の別	有床診療所（1 6 床）
標榜診療科	内科、脳神経外科、緩和ケア内科
事業区分（承継・開業）	開業
承継・開業予定年月日	令和 9 年 1 月 1 日